# 職員の採用試験
## 市の未来を担う力に

**申込期間 8月6～17日**

市と消防本部は、職員採用試験を行います。行動力があり、熱意にあふれる、京田辺市の未来を担う新たな力を求めています。

**【申込期間】**
8月6日㈪～17日㈮午前8時30分～午後5時15分
正午～午後1時、土・日曜日を除きます。

**【第1次試験日】**
9月16日㈰

**【採用予定日】**
平成25年4月1日

## 市職員

**【職種と受験資格】**
**事務職員A**＝昭和62年4月2日以降に生まれた人
**事務職員B**＝昭和47年4月2日以降に生まれ、平成24年8月1日現在で、民間企業で正社員としての職務経験が5年以上ある人
**保育士・幼稚園教諭**＝昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭の両資格を有する人（取得見込みを含む）
**技術職員（土木）**＝昭和60年4月2日以降に生まれた人

**【採用予定人数】**
**事務職員A**＝11人
**事務職員B**＝若干名
**保育士・幼稚園教諭**＝2人
**技術職員（土木）**＝3人

**【申込方法】**
職員課か市ホームページにある試験案内を確認の上、申込書に写真（申込前6カ月以内撮影、正面・脱帽・上半身、縦4㎝×横3㎝）を貼り、本人が持参してください。郵送・代理人による提出は受け付けません

**【申込・問合せ先】**
職員課（☎64-1324）

## 消防職員

**【受験資格】**
昭和62年4月2日以降に生まれた人
視力など身体的条件がありますので、詳しくは試験案内をご覧ください。

**【採用予定人数】**
3人

**【申込方法】**
消防本部・各分署か市ホームページにある試験案内を確認の上、申込書に写真（申込前6カ月以内撮影、正面・脱帽・上半身、縦4㎝×横3㎝）を貼り、本人が持参してください。郵送・代理人による提出は受け付けません

**【申込・問合せ先】**
消防総務課（☎63-7825）

## 人権擁護委員
# 身近な相談相手に

7月1日付で、市の人権擁護委員に勅使河原清順（てしがはらしょうじゅん）さん（飯岡）が法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、市が行う「なやみごと相談（詳しくは6面の相談事業日程をご覧ください）」のほか、委員の自宅でも地域のみなさんの身近な相談相手として相談に応じています。秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

**【市内の人権擁護委員（敬称略）】**
▼岡山稔・薪（☎63・2244）▼小畠壽子・大住（☎62・0336）▼松井啓二・大住ケ丘（☎63・2581）▼勅使河原清順・飯岡（☎62・3819）▼大鉢美智子・三山木（☎63・2168）▼田宮元子・普賢寺（☎62・3047）

**【問合せ先】**
人権啓発推進課（☎64・1336）

## 8月1～7日
# 防火意識を高めよう
## 火災防止運動始まる

消防本部は、8月1日㈬から7日㈫まで、夏の火災防止運動を行います。

この時期は、花火や仏壇のろうそくなど火気の取り扱いが多くなります。

また、暑さで注意力が散漫になるとともに、警戒心も薄れやすくなっています。

消防本部は、火気取り扱いの不注意などによる火災を防ぐため、広報活動や事業所などへの立入検査・消防訓練などを行います。

みなさんも防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災をなくしましょう。

**問合せ先**＝消防本部予防課（☎63-7826）

●消すまでは出ない行かない離れない
【平成24年度全国統一防火標語】

●防火の手広げて守ろう！安心のまち
【市消防本部防火標語】

## 8月は人権強調月間
# 研修会で正しい理解を

8月は人権強調月間です。市は人権問題研修会を開きます。

同研修会を通じて人権問題を正しく理解し、すべての人が傷つかない幸せな社会を築きましょう。

**日にち・テーマなど**＝下表のとおり
**時間**＝午後1時30分～3時
**場所**＝コミュニティホール
**定員**＝各250人
**参加費**＝無料
**問合せ先**＝人権啓発推進課（☎64-1336）

| 日にち | テーマ | 講師 |
|---|---|---|
| 8月28日㈫ | 「今、求められる地域力－茶の間・職場・街かどの人権－」 | 羽衣国際大学 人間生活学部教授 向出佳司さん |
| 8月29日㈬ | 「障がいのある人の自立支援について」 | ㈱EL-LISTON 代表取締役 林剛さん |
| 8月30日㈭ | 「生と死を見つめ、今を大切に生きるために」 | 京都大学こころの未来研究センター 教授 カール・ベッカーさん |



# 特定健診 生活習慣病の予防を
## 受診券・受診票を郵送

市は、特定健康診査（特定健診）を行っています。

同健診は、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の原因となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の人を早期に発見します。内臓脂肪症候群は心筋梗塞・脳卒中などの重大な病気につながり、生活の質の低下を招きます。

対象者には受診券・受診票などを郵送しました。同健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。

**対象**＝京田辺市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人
**内容**＝身体計測、血圧・尿・血液・心電図検査など

受診日から1・2カ月後に医療機関から結果が郵送されます。生活習慣病のリスクが高いと判定された人には特定保健指導を行います。

**費用**＝無料
**受診方法**＝受診券の裏面にある指定医療機関で受診してください
**受診期限**＝8月31日㈮
**問合せ先**＝▼国保医療課（☎64-1332）▼健康推進課（☎64-1335）

## 生活習慣チェック
～あなたは生活習慣病になりやすい？～

- □ 20歳のときの体重から10kg以上増えている
- □ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上していない
- □ 日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上していない
- □ 同世代の同性と比較して歩くのが遅い
- □ この1年間で体重の増減が±3kg以上あった
- □ 早食い・ドカ食い・ながら食いが多い
- □ 夕食を、就寝前2時間以内、週3回以上とる
- □ 夜食・間食が多い
- □ 朝食を抜くことが多い
- □ ほぼ毎日アルコール飲料を飲む
- □ たばこを習慣的に吸っている

チェックが多いほど、生活習慣の改善が必要です。

# 子宮がん検診
## 20歳から定期受診を

**受診期間**＝12月1日㈯～平成25年1月31日㈭
**場所**＝府内の指定医療機関
**対象**＝市内に住民票がある20歳以上（平成5年3月31日以前生）の女性で、昨年度、市の子宮がん検診を受診していない人
**検診内容**＝婦人科内診・細胞診（子宮頸がん）。医師が必要と判断した人には、子宮体がん検診も行います
**費用**＝800円（子宮体がん検診は別途500円）
**申し込み**＝はがきに「子宮がん検診希望」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日・世帯主名・医療機関名（市外で受診する人のみ）を書いて、8月31日㈮（必着）までに郵送してください

**【申し出で費用免除に】**
次のいずれかに該当する人は、事前に申し出ると費用が免除されます。締め切りは8月31日㈮です。
平成24年度市民税の非課税世帯・生活保護世帯・中国残留邦人など支援給付の受給世帯（70歳以上（昭和18年3月31日以前生）・後期高齢者医療の被保険者を除く）

# 子宮頸がんワクチン
## 接種費用を助成

市は、子宮がん検診・子宮頸がんワクチン接種費用の助成を行っています。

子宮頸がんは女性特有のがんの中で、乳がんに次いで病気にかかる人が多く、日本では毎年約1万人が発症し、約3千500人が亡くなっています。早期発見には検診の受診を、予防にはワクチン接種をお勧めします。子宮がんを未然に防ぎましょう。

なお、子宮頸がんワクチンは任意接種です。

**【申込・問合せ先】**
健康推進課（〒610・0393（住所不要）、☎64・1335）

**対象**＝市内または東日本大震災の災害救助法適用市町村に住民票がある、次のいずれかに該当する女子▼中学校1年生～高校1年生（平成8年4月2日生～同12年4月1日生）▼高校2年生（平成7年4月2日生～同8年4月1日生）で、同24年3月31日までに1回目または2回目の接種をした
**接種方法**＝医療機関で予約して接種
**接種回数**＝3回。3回目は初回接種の6カ月後になりますので、9月末までに1回目の接種を済ませてください
**接種期限**＝平成25年3月31日㈰

# 新たに助成対象追加
## 訪問看護診療費9月分から

市は、9月診療分から、訪問介護ステーション訪問看護療養費（医療保険分）を新たに助成対象とします。

**訪問看護療養費が対象となる助成制度**＝子育て支援医療費助成事業・老人医療助成事業・福祉医療助成事業（障害・母子）・重度心身障害老人健康管理事業
**問合せ先**＝▼子育て支援医療について…こども福祉課（☎64・1376）▼そのほかについて…国保医療課（☎64・1374）

## 国民年金保険料の未納分
# 過去10年分納付可に

10月1日から、国民年金保険料の未納分は、過去10年までさかのぼって納付できるようになります。

期間は平成27年9月30日までの3年間です。

対象者には日本年金機構から案内を郵送しますので、納付を希望する人は申請してください。

**対象**＝過去10年間に、国民年金の保険料未納期間や未加入期間がある人

老齢基礎年金受給者（繰り上げ受給者を含む）・老齢基礎年金の受給要件を満たす65歳以上の年金待機者を除きます。

**保険料額**＝未納時の保険料と同額

ただし、3年度以上さかのぼって納付する場合は、加算金が掛かります。

**申請・問合せ先**＝▼京都南年金事務所（☎075-643-2547）▼国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）